

募金運動・広報活動検討プロジェクト会議 報告書



平成24年11月19日

社会福祉法人 秋田県共同募金会
企画広報委員会

目 次

はじめに（新たな共同募金運動の展開について-募金・広報・組織分野の改革-）	1
検討の論旨	3
1 改革の背景	5
2 改革の方向性	8
3 改革の具体策（分野別）	9
[募金分野]参加する共同募金（住民参加の共同募金へ）	
[広報分野]共同募金の「可視化」（わかりやすい共同募金へ）	
[組織分野]組織の「活性化」（活発な共同募金へ）	
4 募金目標額の設定	21
おわりに	23
資料編	25

新たな共同募金運動の展開について

－ 募金・広報・組織分野の改革 －

はじめに

共同募金は、募金、組織、広報、助成の分野が一体となって事業が行われているが、このうち助成分野の改革については、平成24年1月にすでに助成計画検討委員会から報告書が提出されており、今回は、残されていた募金、広報、組織の分野について検討を行ったものである。

本プロジェクト会議では、各分野について、次のポイントを定めて検討を進めた。

〔募金分野〕 参加する共同募金（住民参加の共同募金へ）

〔広報分野〕 共同募金の「可視化」（わかりやすい共同募金へ）

〔組織分野〕 組織の「活性化」（活発な共同募金へ）

長い歴史をもつ共同募金の知名度は高いものの、その実態については「よくわからない」という声が多い。この際、情報公開を徹底的に行い、現代にマッチした共同募金について広く理解を求める努力を行い、組織の立て直しを行わなければ、近い将来共同募金は衰滅してしまうことになる。

高齢化率、出生率、自殺率などがワーストである本県の地域福祉課題解決のため、関係者は改めて共同募金の意義を確認し合い、危機意識をもって募金額の増額にあらゆる手段を講じなければならない。

本報告書では、分野別に「今後の取り組み」の具体的な手段、方法をできるだけ多く掲げた。行動計画を策定し、着実な実施を望むものである。

－ 募金・広報・組織分野の改革 －
(検討の論旨)

- 1 共同募金は、「自分たちの地域は自分たちでつくっていく」市民を支援するための資金へと転換する。
中央共募企画・推進委員会答申（平成19年）
中央共募第164回評議員会申し合わせ
- 2 本県では、人口減少、少子高齢化が際立ち、解決しなければならない地域福祉の課題が続出している。
 - ・ 高齢化率、婚姻率、出生率、自殺率、がん死亡率（本県ワースト）
 - ・ 核家族化の進行と家族機能の変化
 - ・ 地域の結びつき、人間関係の希薄化
 - ・ 過疎化、限界集落の増加
- 3 地域福祉の課題解決のためには、社会福祉協議会が先導的な役割を担い、住民が共に助けあい、支えあって、安心して生活を営むことができる地域社会を作り出すことが重要になってきている。
- 4 これらの地域福祉の課題解決を図るための資金が共同募金である。しかし、本県の共同募金は、平成9年度以降、毎年およそ1.4%ずつ減少しており、このままでは近い将来衰滅状態となりかねない。このため、関係者は危機意識を持って増額に努める必要がある。
- 5 現在、本県の募金額の約8割を戸別募金が占めているが、この状況は長い経験の中から生まれたものであり、今後も戸別募金を共同募金の根幹活動として位置づけていくべきである。
ただし、人口が減少する中で、戸別募金に依存し続けることにはリスクがあり、他の募金方法についても積極的に取り組まなければならない。

- 6 一方、募金者からは不満の声が聞かれる。「強制的に感じる町内会集金の手法」と「使途が不明」が特に多い。これらの声に丁寧に答え、共同募金の仕組みと役割について、わかりやすい広報を行う必要がある。

また、共同募金は地域福祉を推進するための募金であることを鮮明に打ち出し、住民に共同募金に対する新しいイメージを持ってもらうことに努めなければならない。

- 7 また、長い歴史とともに歩んできた組織（共同募金会）のマナー化は否めない。役職員一体となつての意識と組織の変革が求められる。

- 8 これらの課題の解消を図り、募金額の増額を目指すための新たな共同募金の改革の方向性は、次のとおりである。

[募金分野] 参加する共同募金（住民参加の共同募金へ）

[広報分野] 共同募金の「可視化」（わかりやすい共同募金へ）

[組織分野] 組織の「活性化」（活発な共同募金へ）

[助成分野] 「地域福祉重視の徹底」については、別途「共同募金助成計画検討委員会報告書」による。

- 9 この際、関係者一同が危機意識を強く持って新たな共同募金運動に取り組まなければ、公益性のある共同募金会の存在が問われることになる。改革にあたって、強い決意と断行が求められる。

1 改革の背景

1 共同募金の変化

戦後間もない昭和22年に始まった共同募金は、今年で66年を迎えた。共同募金は、それぞれの時代の福祉ニーズに財政面で大きな支援をしてきたが、その時代背景の変化を端的に示せば、次のとおりである。

(1) 時代背景（昭和20年代→平成20年代）

①福祉課題の変化

救貧対策、施設不足 → 少子高齢化

②地域の変化

支え合い、助け合い → 無関心、孤独化

③配分（助成）の変化

戦争孤児・救貧対策 → 地域福祉

(2) 中央共同募金会企画・推進委員会答申 中央共同募金会第164回評議員会 申し合わせ（平成19年5月）抜粋

「地域をつくる市民を応援する共同募金」への転換

- ・地域の再生に向け、地域の自治力を高め、信頼感に基づいたネットワークを創り出す必要がある
- ・そのためには、市民が自分たちで課題やニーズを見つけ、自分たちも参加しながら地域を形成していく動きが期待される
- ・共同募金は、こうした「自分たちの地域は自分たちでつくっていく」市民を支援するための資金へと転換する
- ・地域の課題解決に向けた助成計画を市民とともに策定し、その計画に基づいた助成を行う
- ・共同募金のしくみ全体を、市民が集めて市民が使うといった、寄付と助成が循環していくサイクルに転換する

2 共同募金を取り巻く状況

(1) 募金額の減少

本県の赤い羽根共同募金は、制度創設以来50年間増額を続けてきたが、平成9年度以降減少の一途をたどり、直近の10年間（平成14年度～23年度）では、1年当たり約400万円の減少で、年平均減少率は1.7%となっている。

(注) 歳末たすけあい募金は除く。

募金額減少の理由としては、次の要素が考えられる。

①人口構成の変化

・人口の減少

本県人口増減率 -1.03% (総務省 平成23年10月)

・少子化による学校募金の減少

・高齢者の増加による募金の減少

本県高齢化率 30.4% (秋田県 平成24年7月)

対前年比 0.8ポイント上昇、平成42年には40%に達する予測

②経済状況の変化

・景気の低迷、低所得者層、生活保護受給者等の増加

・不況に伴う法人募金、大口募金の減少

③住民意識の変化

・価値観の変化などに伴う無関心層の増加

社会貢献意識が高まる一方で、目的が明確でないものに寄付しない個人や企業の増加

・若年層(有職者)の募金離れ

④町内会の変化、戸別募金の減退

・町内会への加入率の低下

・日中不在世帯の増加

・集合住宅(マンション、アパート)の増加による戸別募金の困難

・町内会等の裁量による目安額の低額設定の影響

⑤寄付者の不満の増加

・募金の目安額が定められていることへの反発

強制感が伴うとの声が多い。

・共同募金の使徒が不明であることへの不満

・助成金の恩恵を実感することがない不満

⑥募金活動のマンネリ化等

・運動がマンネリ化している。

・時代の変化に即した共同募金になっていない。

・募金ボランティアの高齢化等によるなり手の減少

・市町村合併時に、低額の自治体を基準としたことによる目安額の減少

(2) 深刻な本県の地域福祉課題

急激な人口減少や少子高齢化の進行にともなって、家庭の扶助能力や地域の相互扶助力が低下しており、これらに起因する住民の福祉ニーズは、今後ますます増加、多様化していくことが見込まれている。

私たちを取り巻く不安や悩みの例：介護、病気、子育て、孤独、仲間づくり、交流、生きがい、災害、仕事、差別、いじめ・虐待、自殺、ひきこもりなど

(3) 地域福祉推進の財源としての共同募金

地域福祉推進の財源としての共同募金は減少の一途をたどり、また、自治体の財政事情は極めて逼迫して、地域における課題解決のための財源は漸減している。

このような状況が続けば、深刻な課題を抱える本県の地域福祉活動に重大な影響を与えることは必至であり、共同募金増額のため真剣な対応が求められる。

2 改革の方向性

これらの状況から、現行の共同募金については、早急な改革が求められるが、その方向性は、次のとおりである。

1 [募金分野] 参加する共同募金（住民参加の共同募金へ）

今後も戸別募金を根幹活動とすべきであるが、他の募金方法の活性化と若年層などを対象とした新たな方策に取り組む必要がある。

2 [広報分野] 共同募金の「可視化」（わかりやすい共同募金へ）

今後の広報は、「共同募金の可視化」、「共同募金の地域福祉重視への変化」、「参加したくなる共同募金」に、特に力を入れて取り組む必要がある。

3 [組織分野] 組織の「活性化」（活発な共同募金会へ）

今後の共同募金運動の展開にあたっては、関係者が改革の方向性を共有し、活発な組織運営を行う必要がある。

4 [助成分野] 地域福祉重視の徹底（地域で役立つ共同募金へ）

（注）別途「共同募金助成計画検討委員会報告書」による

3 改革の具体策（分野別）

「課題」に対応する「今後の取り組み」としては、次のような進め方が考えられる。

1 [募金分野] 参加する共同募金（住民参加の共同募金へ）

(1) 戸別募金 [町内会の方などが募金ボランティアとして各家庭を訪問し、寄付をお願いする募金]

◎課題

- ①町内会の変化など（参照1. 2 (1)：募金額の減少理由）
- ②寄付者の不満の増加（参照1. 2 (1)：募金額の減少理由）
- ③その他
 - ・町内会の世帯均一額の方法では、余裕世帯への協力を仰ぎにくい。
 - ・各種募金があらかじめ町内会費にパックされている場合、共同募金に寄付をしている意識がない。
 - ・はじめて募金ボランティアになった方には、戸惑いがある。

◎今後の取り組み

- ①住民への説明
 - ・市町村共募は、町内会や住民座談会等へ積極的に出向き、共同募金の仕組み、役割などについて説明する機会を増やす。
 - ・共同募金の仕組み、目標額（目安額）や用途について、わかりやすいリーフレット等を作成し、各戸に配布する。
- ②募金ボランティア
 - ・募金ボランティアに、募金から助成までの全般について理解を深めたいうえで活動にあたっていただく。そのため、県版の「共同募金ボランティアの手引き」を作成し、共同募金の仕組み、役割、協力依頼の方法などについて指導する。
 - ・運動開始にあたり厚生労働大臣のメッセージの写しを明示し、活動の拠り所を明確にする。
 - ・自治会未加入者への募金の依頼を行う。（アパート、貸家の場合、大家への依頼を行う）

- ・訪問にあたっては、不在時はリーフレット等を配布するなどの広報活動を通して、段階的に理解を図る。

③その他

- ・「善意の募金なのに金額を割り当てるのはおかしい」との声に応えて、封筒募金の取り入れなど柔軟な対応も考慮する。

(2) 法人募金 [法人（企業）のイメージの向上をはかり、社員の福祉に関する関心を高めるための社会貢献活動の一環として実施される募金]

◎課題

- ・不況により法人（企業）が減少し、一件あたりの額も減少傾向にある。

◎今後の取り組み

①訪問による依頼

- 法人募金の活性化を図るため、県共募、市町村共募は、役職員による企業訪問を積極的に実施する。近年、企業独自のCSR活動（企業の社会的責任）として、社会貢献事業に取り組む法人が多くなってきており、共同募金に対しても協力を求めやすい環境になってきている。
- ・社会奉仕などを積極的に行う企業等を重点的に訪問する（新聞報道等を参考にする）
- ・独自の社会貢献活動内容となるよう用途選択募金を提案する。
- ・法人の周年事業などの取り組みとしての募金を依頼する。
- ・保健、医療、福祉関係の団体、法人等に重点的に訪問する。
- ・県共募のホームページにバナー募金枠を設け、協力を依頼する。

②情報の提供

- ・企業用リーフレットを作成、配布する。
- ・広報に企業向けの募金依頼も掲載する。
- ・メールマガジンやダイレクトメールを法人等へ送信する。

③未訪問法人の開拓

- ・宗教法人等の未訪問法人を訪問する。

(3) 職域募金 [企業、団体、官公庁などの職場で、従業員が行う募金]

◎課題

- ・募金の重複依頼に対する不満

◎今後の取り組み

- ・県共募、市町村共募の役職員等が福祉施設、福祉法人・団体、県・市町村機関、主要企業などを訪問して協力を依頼する。

(4) 学校募金 [子どもたちが福祉学習の一環として、学校で行う募金]

◎課題

- ・市町村によって学校の協力が得られにくい。

◎今後の取り組み

- ・募金活動を福祉の心を豊かにすることができる福祉教育の一環として学校に提案し、活動への参加協力を依頼する。
- ・子どもたちと協働した募金活動を行う。子供向け教材、パネル、リーフレットなどを作成し、赤い羽根共同募金教室を開催する。

(5) 街頭募金 [街頭などで、通行する人を対象とし、学生の方々などが募金ボランティアとして寄附を呼びかける募金]

◎課題

- ・市町村によって街頭募金の回数が減少してきている。

◎今後の取り組み

①積極的な取り組み

- ・募金全体に占める割合は小さいが、多彩な方々が参加することで意識啓発や広報の効果も大きいので、もっと積極的に街頭募金を行う。
- ・まず県共募、市町村共募の役職員により、募金運動期間を中心に、積極的に街頭募金を実施する。
- ・企業関係者や幅広い住民など多彩な人材を対象に、街頭募金ボランティアを幅広く募集して、運動の輪を広げる。
- ・助成を受けた団体に、街頭募金ボランティアとして参加するよう働きかける。
- ・地元小中高校等（特に福祉教育推進協力校）に対して、街頭募金活動への参加を依頼する。
- ・「親子で赤い羽根探検隊」の実施

親子で街頭募金活動をしてもらった後に、募金がどのように利用されているかを知るため、助成先を訪問する「親子で赤い羽根探検隊」を実施する。親子への啓発になり、また、メディアに取り上げられることにより募金活動の啓発と使途の説明にも効果がある。

②その他

- ・県共募で「街頭募金マニュアル」を作成し、だれでも気軽に募金ボランティアになれるよう支援する。

(6) イベント募金 [チャリティ募金など、各種イベントによる募金]

◎課題

- ・イベント参加者は限定されている。より多くの参加者が求められる。

◎今後の取り組み

①自主開催

- ・ゴルフコンペ、グラウンドゴルフ大会などを開催する。
- ・チャリティカラオケ大会などを開催する。

②開催依頼

- ・芸能、文化団体によるチャリティ募金の促進を図る。
- ・プロスポーツチームなどに協力を依頼する。
- ・お茶会（茶道）などの社会貢献活動に協力を依頼する。
- ・各種のイベント開催時に募金運動が行われるよう依頼する。

③その他

- ・県共募、市町村共募では、イベントにおける運動資材等の整備を行い、支援体制を整える。

(7) その他の募金

◎今後の取り組み

①依頼先の開拓

- ・高額所得者に協力を依頼する（参考：秋田魁新報社「DATA File あきた」などによる）
- ・ロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロプチミスト、ゾンタクラブなどへ協力を依頼する。

- ・商工会、青年会議所などへ協力を依頼する。
- ・労働者団体（労働組合等）に協力を依頼する。
- ・福祉団体やNPOとの交流を増やし、新たなネットワークをつくって、協力を依頼する。
- ・若年層を開拓しなければ、今後持続性のある共同募金にはならない。大学生、専門学校生、高校生など若年層の組織に協力を依頼する。

②募金箱の設置

- ・「赤い羽根協力店」の設置促進
共同募金に協力する店舗を「赤い羽根共同募金協力店」として登録し、店頭ステッカーを標示し、店内に募金箱を設置して、積極的に住民への周知を図る。協力店の候補としては、商店、大規模小売店舗、コンビニ、ショッピングセンター、スーパーストア、レストラン、ファーストフード店、飲食店、公共施設、金融機関、JA、医療機関等（病院、医院、歯科診療所、薬局）、薬店、社会福祉施設、理容、美容所等が考えられる。年間を通じて気軽に募金できる環境をつくる。
- ・社協や自治体運行の福祉バスなどに募金箱を設置する。

③新たな募金方法等

- ・インターネット、携帯サイト等による募金の促進
若年層等の募金参加を高めるため、インターネットや携帯電話による募金の仕組みを周知する。
- ・赤い羽根クレジットカードについて周知する。
- ・募金機能付き自動販売機の設置促進
募金機能付き自動販売機（ハートフルベンダーなど）の設置を一層促し住民が募金しやすい環境をつくる。

2 [広報分野] 共同募金の「可視化」（わかりやすい共同募金へ）

◎課題

①伝わりにくい広報

住民には、共同募金の役割や助成先などが、十分に伝わっていない。
現行の広報媒体は、文章表現も硬く、共同募金の目的である地域福祉がイメージできない。

②マンネリ化

標語募集（対象：中学生）をはじめとして、前年度踏襲の事業が多く、マンネリ化している。

③閉鎖的なイベント

イベントは限られた関係者だけの参加に留まり、自己満足で終わっている
きらいがある。

④住民の声を聴いていない

住民の意見や考えを聴く場がほとんどなく、一方的に広報をしているだけ
である。

◎今後の取り組み

(1) 媒体、イベントの見直しなど

①効果のある印刷物など

- ・現在作成している広報誌（「共同募金だより」など）の媒体の内容、体裁を再検討する。
- ・県共募では、用途について丁寧に答え、感謝の気持ちを報告し、住民が共同募金について関心を持ち、参加してみたいくなるような魅力のある内容を掲載する。
- ・市町村共募では、募金額や助成内容等のほか、地域に密着した内容を盛り込んだ内容を掲載する。
- ・若年層向けに漫画「赤い羽根（共同募金）」を作成する。
- ・各市町村共募の広報紙などのレベルアップ向上のため、年に一度広報コンクールを行う。

②ホームページなど

- ・ホームページの充実

県共募及び市町村共募は、情報発信媒体として効果のあるホームページに助成先の「ありがとうメッセージ」を動画で載せるなど内容を充実させる。

- ・「はねっと」の積極的なPR
赤い羽根データベース「はねっと」について、積極的なPRを行う。

③メディア

テレビ、ラジオ、新聞、タウン誌等のメディアによる共同募金の啓発は、住民に伝わりやすく効果が大きい。広報媒体等をもってメディアを訪問し、共同募金の理解と広報について協力を依頼する。

- ・共同募金のイベント開催をはじめ様々な話題を積極的にメディアに情報提供し、共同募金を広く周知する。メディアに暴露する機会を多くすることは、住民の関心度の増につながる。
- ・民間放送（テレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、FM、コミュニティFM）に対し、中央共募制作のTVスポット及びラジオスポットを提供し、共同募金運動期間にあわせて放送してもらうよう依頼する。
- ・共同募金運動に対するお礼を、メディアを通じて行う。

④募集

- ・標語募集

募金運動を広い年齢層に認知してもらうとともに、地域の中で盛り上げていくため、現行の中学生対象の標語募集の対象を一般にまで拡大する。

- ・ポスター募集

幅広い年齢層（一般を含む）を対象に、ポスターの公募を行う。

⑤キャッチコピー

共同募金への関心と募金行動を勧めるため、よりインパクトのあるキャッチコピーが必要であり、一般を対象に公募を行う。

⑥広報媒体の作成など

- ・共募啓発パネルを作成し、各種イベント等の際に掲示する。

⑦地域対応

- ・町（地域）内放送等による周知

募金運動開始に合わせて、町（地域）内一斉放送で共同募金運動開始のお知らせと協力の呼びかけを行う。

- ・地域説明会の開催

市町村共募では、日頃から地域のイベント、会議などの折に、共同募金の目的、使途などに説明する機会を設け、特に共同募金運動に合わせて、丁寧な説明を行う。

⑧イベントの開催

- ・「赤い羽根伝達式」イベントの拡充
「赤い羽根伝達セレモニー」「標語表彰」に加えて「感謝の言葉」「助成先の物販」などを行い、住民に共同募金をアピールする場とする。役員にも参加を求める。
- ・「感謝の集い」をより開かれたイベントにし、関係者以外にも参加を促す。閉じられた空間で、関係者だけのイベントでは効果がない。
- ・共同募金運動期間中の啓発活動として、「ポスターで見る赤い羽根共同募金65年の歩み」としてポスター展を開催する。昭和22年から今年までのポスターを展示し、そのデザインやコピーの変化から、新たな時代にマッチした共同募金についての理解を深めてもらう。
- ・市町村社会福祉大会などで共同募金についての事業紹介などを行う機会を多くする。
- ・イベント時に共同募金の「のぼり旗」などを掲げ、赤い羽根をイメージしたユニフォームなどを着用して、共同募金をアピールする。

⑨「共同募金助成事業」等の表示

- ・共同募金の助成を受けた事業については、「ここにも生きてる共同募金」「ありがとう！赤い羽根（共同募金）」などのステッカーを貼付してもらい使途を広く知られるようにする。
- ・事業が助成によるものである場合は、事業実施の際に要項やプログラムに明示するなどしてもらい使途を広く知られるようにする。

⑩助成の公開審査の広報

助成審査のプレゼンテーションの様子を広報する。助成を受けている団体と募金者との接点を広め、より身近な地域でどう使われたかが感じられる広報を行う。

⑪募金使途の明示と募金者への感謝の意思表示を行う。

- ・市町村共募（社協）掲示板はもちろんのこと、ショッピングセンターや総合病院などの掲示板に、助成先、使途、効果などを掲示できるよう依頼する。

⑫若年層への啓発

持続可能な共同募金のためにも、次代を担う青少年に、募金運動を通じて社会福祉への理解・参加を促す。

- ・若者向けグッズ、バッジ等の作成

赤い羽根を身につける若者が少ないことから、赤い羽根以外の若者向けグッズを作成する。

- ・大学生、高校生、中学生などによる共同募金フォーラムの開催

若年層の共同募金の啓発を図るため、共同募金に関するフォーラムを開催する（他のイベントとの共催が考えられる）

⑬「赤い羽根大使」の委嘱と活動

本県出身のタレントなどの著名人を「赤い羽根大使」に委嘱し、街頭募金、広報誌、ポスター、リーフレット、イベントなどで募金のPR活動を行う。

（２）地域福祉重視のPR

自分たちの地域を良くするための募金というイメージにチェンジを図るため、媒体、イベントなどあらゆる場面でPRを行う。「自分たちの地域の福祉を支え合い、築く」ことは、イメージしにくいので、「地域福祉」を分かりやすく説明する方法を考えなければならない。県共募、市町村共募は、県社協及び市町村社協と協議を行い、PRの方法及びキャッチコピーなどを決めるのも一方法である。

（３）参加したくなる共同募金

共同募金を活発にする原動力は人そのものである。「わかりやすさ」「参加しやすさ」を切り口に、共同募金をPRし、住民が自ら募金活動に参加の動機付けになるような広報を行うなど、参加したくなる環境整備に努める必要がある。

（４）募金者の声を聴く

募金者の生の声を聴き、丁寧に答えることに努めるとともに、募金運動の改善につなげる。

- ・意見や苦情を聴くため、広報媒体に県共募及び市町村共募の電話番号などを明記する。

- ・ 苦情対応などのための県共募及び市町村共募用のマニュアルを県共募で作成する。
- ・ 共同募金の趣旨を理解し、県共募や市町村共募を支え、モニターとしても活動を行う「赤い羽根応援団」を組織する。

3 [助成分野] 地域福祉重視の徹底（地域で役立つ共同募金へ）

（注）別途「共同募金助成計画検討委員会報告書」による

4 [組織分野] 組織の「活性化」（活発な共同募金へ）

共同募金を活発にするためには、なにより当事者である市町村共募の活性化が大切である。マンネリ化していないか共募組織を検証し、新たな取り組みへ英断をもって臨まなければならない。

◎課題

①県共募

- ・ 役員に対し、共同募金額の継続的な減少に危機意識を持って対応しなければならないこと並びに地域福祉重視の助成への変化について、改めて説明する必要がある。
- ・ 市町村共募に対し、事業運営並びに地域福祉重視の共同募金のあり方などについて指導力を強化すべきである。
- ・ 住民の長年の不満である使途の説明などに十分に答えきれていない。
- ・ 住民の共同募金についての声を聴く機会が少ない。
- ・ 常務及び県社協からの派遣職員の短期的な異動により、継続性が弱く、長期的な展望が望みにくい。

②市町村共募

- ・ 役員に対し、共同募金額の継続的な減少に危機意識を持って対応しなければならないこと並びに地域福祉重視の助成への変化について、改めて説明する必要がある。

- ・市町村共募の担当者は社協業務も兼務していて事務量が多く、共募事業に専念できない状況にある。
- ・共募事務局は、社協との明確化を求められるが、また常に社協との連携が必要であることから混然とした状況が生じることがある。
- ・市町村共募は、地域福祉重視の共同募金への対応を徹底すべきであるが、未だ取り組みが遅い共募が見られる。

◎今後の取り組み

○県共募

- ・役員に対して、共同募金額の継続的な減少による影響並びに地域福祉重視の助成への変化について改めて説明する。
- ・戦略立案、広報・研修機能等を強化する。また、県社協、市町村社協等との連携を深める。
- ・募金者、市町村共募などを対象にアンケート調査などを行い、共同募金の実態を把握する。
- ・市町村共募を訪問して実地指導を行うほか、新たな共同募金に対する事業展開の進行管理を評価、指導する。
- ・県版の担当者用マニュアルを作成し、県共募と市町村社共募の統一した手続き、事業活動の参考にする。

○市町村共募

①組織のマンネリ化

- ・今後の共同募金の展開にあたっては、共募と社協等との間での理解の共有と意思の統一を図る必要がある。
- ・自らの社協に対する助成は、適切であるかなどについて検証する必要がある。
- ・共募の経理について、不正事件が発生しないように管理を徹底する必要がある。
- ・市町村共同募金委員会は、募金・助成の意思決定を行う仕組みであるが、また、共同募金を活性化する仕組みとしても機能するよう運営する必要がある。

②組織力

- ・共同募金を活発にするためには、市町村共募の組織の活性化が求められる。通例、市町村共募の担当者は一名であるが、上司を通じて、組織内（社協内）で孤立することなく、共同募金と地域福祉活動のリンクを念頭に組織力を強

化し、住民を巻き込んだ運動を展開するなど共同募金活動を活性化し、組織としての力量を向上させなければならない。

- ・ 共募担当者が異動（変更）した場合、前任者を副担当にして、事業の継続性に配慮するなどの工夫が必要である。

③ 役職員の意識

- ・ 役員に対して、共同募金額の継続的な減少による影響並びに地域福祉重視の助成への変化について改めて説明する。
- ・ 今後の共同募金運動の方針と行動計画を確認する。
- ・ 市町村共募事務局員（事務局長・担当職員）向けに徹底した研修会の開催が必要である。また、事務局（社協）内での学習が必要である。

④ 共同募金と地域福祉の関連性

新たな共募は、自分たちの地域を良くするための募金に変わるものであり、旧来型の地域組織を支援する資金からの脱却が必要である。市町村共募は、単に申請を受け付けるだけでなく、地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉ニーズにマッチした事業の展開に努めなければならない。

⑤ 長期的視点

単年度事業の繰り返しではなく、地域福祉活動計画に基づき、中長期的な展望の中で事業を遂行しなければならない。

4 募金目標額の設定

ここ5年、7つの市町村で、募金目標額が前年度を下回る傾向にある。解決すべき地域福祉の課題は増大しているのに、共同募金の目標額が減少傾向にあるのは、解決すべきニーズ把握が十分でないからと考えられる。

市町村共募は、過去の実績から設定した目標額の達成に留まらず、社協の地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉ニーズにマッチした助成、活動支援のための資金の積み上げを目標額としなければならない。すなわち地域の福祉活動に関する中長期的な資金ニーズを把握し、今後の助成計画及び広域的助成（A）と地域助成（B）のあり様を検討したうえで目標額の設定を行い、戸別募金の目安額を決めるべきである。

おわりに

共同募金は、いまどんな状況にあるのか。本県の実情にあった共同募金はどのような姿であるべきか、そのためにはどうすればよいのかについて考え、検討したプロジェクトであった。

共同募金は、このままでは近い将来衰滅してしまうおそれがある。それでよいのだろうか。

知名度の高い「赤い羽根共同募金」であるが、その仕組みや内容についてはよく知られていない。この際、関係者は、共同募金の「可視化」に取り組み、新しい共同募金の展開について意思の統一を図り、大きな改革に立ち向かわなければならない。

そうでなければ、社会福祉法により、地域福祉の推進が目的と位置づけられている共同募金の存続が危ぶまれ、その存在が問われることになる。

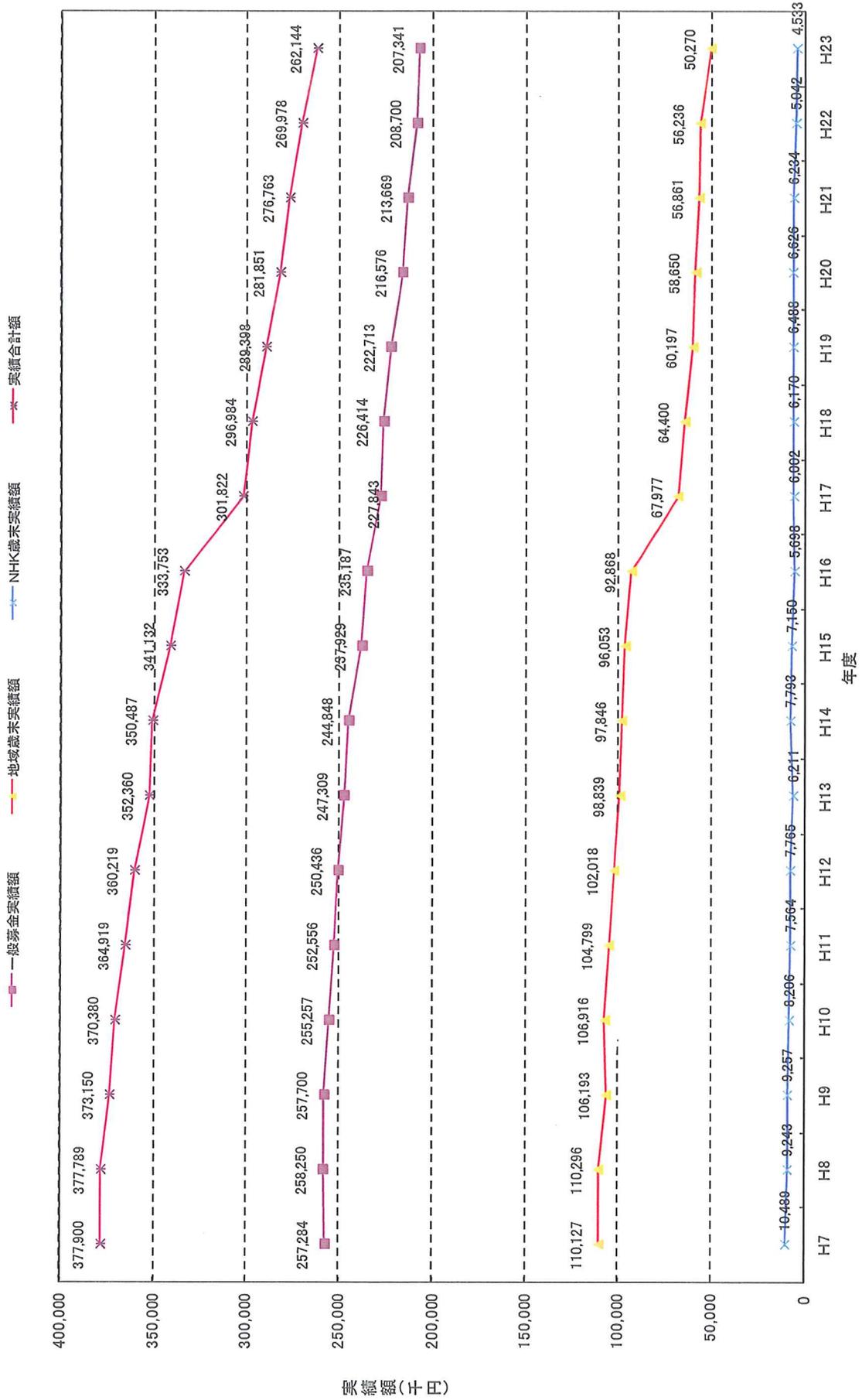
危機を抜け出すためには、傍観者ではなくみんなが当事者となって、知恵を出し合わなければならない。そして、考えられることはすべてやるという熱い気持ちと行動が求められる。

長い歴史のある共同募金の改革は一朝一夕ではできない。改革を具現化するためには、行動計画を策定し、工程表に基づいて着実に事業を実施することである。そして、改革が風化することなく実施されていくため、弛みない検証と評価が必要である。

多くの住民の理解を得て共同募金額が伸び、みんなの支え合いで「地域が元気なまち」が本県の方々で実感できることを願っている。

平成24年11月19日

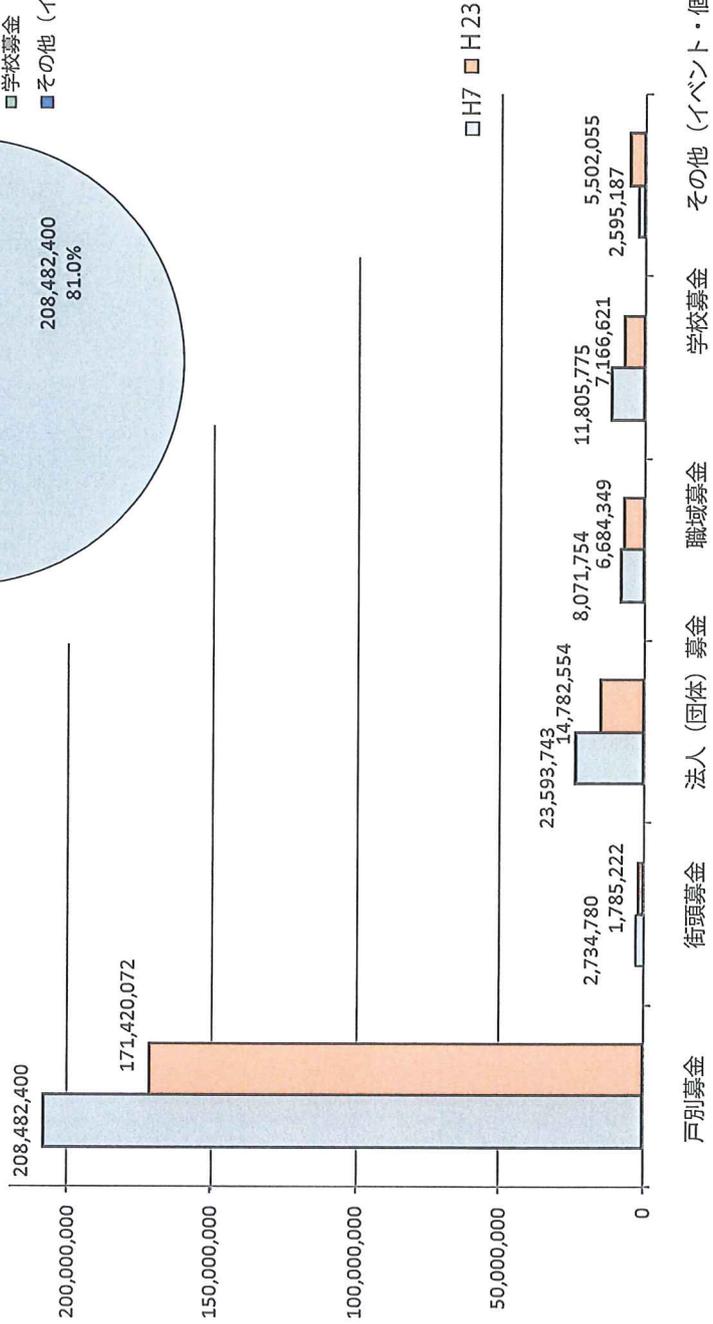
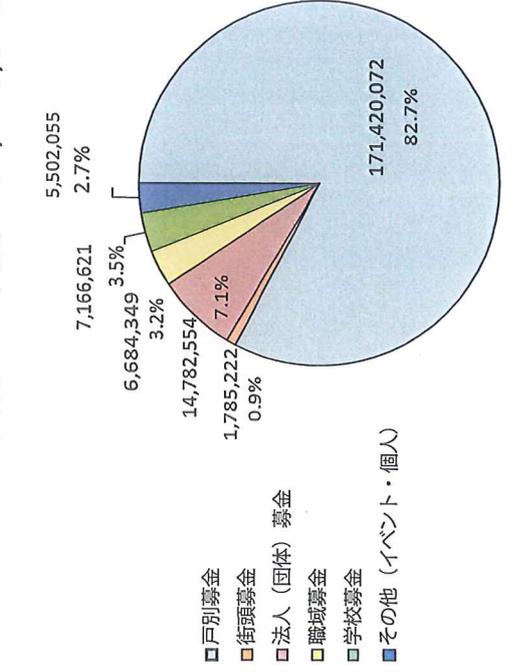
秋田県の共同募金の推移



ピーク時との募金実績比較（一般募金）

平成7年度 257,283,639円

平成23年度 207,340,873円



赤い羽根共同募金が大きく変わろうとしている。従来は社会的、経済的にハンディのある人たちへの手助けという側面が強かった。今後は、地域で積極的に福祉活動を進める団体やボランティアへの助成に力点を移していきたい。

本県は核家族化に少子高齢化が加わり、高齢者の一人暮らしや引きこもり、災害時に不安を持つ人の増加、子育ての悩みなど、福祉ニーズが多様化、複雑化している。市町村の社会福祉協議会はもちろ

2点目は「地域住民に開か

れた助成の仕組みづくり」である。共同募金の使い道に対する県民の関心は高く、透明性、公開性をより高めるため、公開の場でのプレゼンテーション（計画提示）と審査の導入を進めていく。

域助成も順次、公募方式を取り入れたいと考えている。助成を受ける側の活動内容を住民に情報開示し、どのように共同募金が使われているかを明確に分かるようにする。

教育に加え、災害を語り継ぐことがいかに重要かということであった。これは住民同士の絆なしには不可能なことである。共同募金からの助成金を各種の地域防災事業に役立ててもらいたい。

11(同23)年には2億700万円余りとなっている。どうすればもっと身近で役立つ募金になれるのか。県共同募金会は昨年来、「共同募金助成計画検討委員会」、さらに「募金運動・広報活動検討プロジェクト会議」を設けて、内部のみならず外部委員のサポートも得ながら、検討を重ねている。

地域福祉充実のために

菅 義雄

域助成は現在、学識経験者で組織する配分委員会の書面審査で決めている。来年度にも公開の場でのプレゼンに切り替えられるか検討している。市町村ごとにある募金会の支会や分会が行っている地

の導入である。その年々の重要事項を選び、助成するもので、本年度は「災害時に地域みんなで助かるための活動」をテーマとしている。

しかし、社会、経済状況が大きく変化。福祉も、激変という表現が決して大げさではないほど様変わりしている。本県の共同募金額も95(平成7)年の2億5700万円余りをピークに年々減少、20

その助成部分について変革の骨組みとなるのが前段に掲げた3点。募金の仕方を含めて、今後も改善を積み重ねていく考えである。今年も10月1日から募金が始まる。今まで以上の理解と協力をお願いしたい。(湯沢市、県共同募金会会長、元雄勝町長、68歳)

参考資料

(平成二十四年九月二十七日 秋田魁新報掲載)

会議の開催経過

回	期 日	協 議 内 容
第1回	平成24年 9月20日(木)	①共同募金運動の現状と課題について
第2回	平成24年 10月25日(木)	①戸別募金の課題と募金ボランティアの役割について ②募金者への理解促進について ③その他募金活動について
第3回	平成24年 11月19日(月)	①募金活動の課題と方向性について(総括) ②広報活動の課題と方向性について

募金運動・広報活動検討プロジェクト会議 委員名簿

任期：平成24年7月27日～平成25年3月31日

氏名	所属・役職等
◎ 吉田 慶嗣	秋田県共同募金会理事 企画広報委員会委員
澤田 修明	きょうされん全国理事 企画広報委員会委員
畠山 順子	NPO法人あきたパートナーシップ副理事長 企画広報委員会委員
鈴木 亨	株式会社秋田魁新報社編集局報道センター長 企画広報委員会委員
大川 泰典	秋田市共同募金会担当者 (秋田市社会福祉協議会総務管理課主事)
佐藤 司	横手市共同募金会担当者 (横手市社会福祉協議会本部地域福祉課主査)
花田 邦男	大館市地方共同募金会担当者 (大館市社会福祉協議会事務局次長)
佐々木 一之	由利本荘市共同募金会担当者 (由利本荘市社会福祉協議会企画福祉課兼介護福祉課長)
田代 玲子	仙北市共同募金会担当者 (仙北市社会福祉協議会総務管理課長)
菊池 まゆみ	藤里町共同募金会事務局長 (藤里町社会福祉協議会事務局長)

◎座長



平成 24 年 11 月 19 日 発行

社会福祉法人 秋田県共同募金会

〒010-0922

秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館2階

TEL 018 (864) 2821 FAX 018 (895) 7513

URL <http://www.akaihane-akita.or.jp/>

E-mail akita@akaihane-akita.or.jp